

○法用僧 呪願 今惠 尊殿房 成順房 行順房
 蓮順房 蓮仙房 慶順房 文信房 已上散花
 右八講始行者。爲四海泰平。本寺安穩。院家繁昌。
 御願曰。滿山内無事諸人快樂也。未來不可有退轉
 之狀如件。

一建仁二年 壬戌十一月二十日。宰相殿始テ當寺被來而
 玄贊讀義被始之。又問答講始行本願也。

一同年長日如法經始行。願主數主房。夏中ヨリ始行之。
 以テ日行者可爲先達。委細日記在之。

一同三年 癸亥二月一日。樓門經藏并阿伽井造之。上棟今
 年正月二十二日。抽取事始之。今日當山經藏樓門。東
 山十三重塔。笠置寺禮堂。三ヶ寺。同日棟上也。不思
 議□□

一建仁 初仁元年 辛酉兩社御供始テ備進之。春日祭各々
 營之。

一同年二月二十九日。千基塔供養。導師解脫御房。願主
 學俊房。彼布施物等玄贊講□□寄進也。

一同年九月二十四日。唐招提寺釋迦念佛。當寺始テ勸
 仕之。七ヶ日ノ内。第六日依常山社也解脫御房御勸進也。

一元久二年 丑乙二月三日。樓門内池邊石立ッ。波羅密
 殿沙汰ニテ。京都ヨリ小納言法眼三人下向シテ被
 立之。隨分明人。伊豆僧正御房御時雖被立之。

依有不足事重此人ニ被立直也。

一建永三年 丙辰春結(願)之時。公庫一向三十和尙可被
 沙汰之旨。今治定了。敢不問下若輩□□

一承元々年 卯丁本堂葺之。二月三日ヨリ始之。同三月

二十六日葺立之乎。雜用等日記在之。
 一建曆二年 壬申藥師御帳□□。千智房奉施入。但金
 物等公方沙汰也。

一同年 月 日吉祥天奉渡本堂大六也。

一同三年 癸酉四月六日。院僧都御房玄贊講案。學
 供養導師金泉已講。□□唐院僧都御房玄贊講案。學
 問興行之始也。又□□年二月三日解脫上人入滅也。

一貞應二年 癸未四月二日。南大門造立四足。椴皮葺也。細
 打之。弘誓院大納言入道殿御筆也。知足房沙汰也。
 近□□十六石八升九合七人分也。同支度二十三石。

此内三石ハ上棟ノ時祿物ニ下行。此外鍔甲等引之。
 又三十石六斗八升八合才木等直入□八合□
 大工藤井國清親太權守 國時 國弘 友國 助國 濟國
 國末

同年七月十七日。西大門造營事始。同二十六日地
 引。委細別記在之。

一護摩造營并護摩始行事
 延慶三年 庚戌八月二日。爲院家之所沙汰被寄 官
 符宜阿闍梨一口。即院家之御□書。當山者爲本願

上人建立之。後寺社規模之靈驗地。是院家無雙之祈
 願所也。而營作數字之關若未構護摩壇之梵閣。雖
 有顯密之禪徒。猶無阿闍梨之職位。依之且爲被添

山門之眉目。且爲相續佛法之惠命。被建立一字之
 道場。所寄□有職之階位也。則彼□官符宜遣之。早

勲修護摩行業。可奉祈□院家萬歲之御願。依被
 仰下□□應長元年 庚辛春之比奉造立一字護摩堂。

同年七月八日。爲院家御沙汰。御本尊不動尊。同二童
 子已上康作下預し。奉安置□彼御堂御教書。爰以。自
 正和三年 寅甲五月八日。而六應日護摩付。灌頂衆始
 行之。同三年十月二十一日。重官符。阿闍梨二□被
 寄置。今三日□有職者未來不斷之官符宜也。彼時之
 御教書之當山先年之比。護摩堂建立之時。被申寄
 官符阿闍梨一口了。而僧徒追年繁昌之間。有職階位
 猶以不足。仍且爲佛法興隆。且爲山門繁昌。重所被
 寄置二口也。向後早以已灌頂之仁補□其職。天長
 地久。寺社安全。院家泰平。御願則滿之由。殊可抽
 懇祈之趣被仰下。但有職補任狀事。最初者自院家
 雖被仰下。爲無未來煩。而後早初早下恐已灌頂之仁
 補其職□有職放進者當山進退後。補任者已灌頂
 衆一月六ヶ日宛成□長日不斷之修行之間。無懈
 怠可被勲仕之由。依衆議之狀如件。

一辯才天勸請事
 永仁四年 丙申六月二十一日。奉勸請先社瑞隆内西條之釋
 移殿於構て奉居。同年七月九日御沙汰地引西條之釋
 同十一日御殿造功成了。同月奉入之了。南都幸徳院
 陰陽師沙汰也。彼人之許に。吉野奥天川奉勸請之。
 依有子細當寺へ奉渡之者也。
 一嘉曆三年 辰夏之比。本堂修理。葺椴皮了。佛後壁を
 張板成了。内陳板敷同敷致了。彼□足教仙御房御勸
 進也。委細別記在
 一兩座一薦官途事

642 浄瑠璃寺流記事

Jo-ru-ri-dera-ru-ki-no-koto

(寺誌部一—83)

一巻

浄瑠璃寺流記

附書 明記なし

〔年代〕 観応元年—文明七年(一三五〇—一四七五)

〔国〕 観応元年(一三五〇) 長算写(浄瑠璃寺)

浄瑠璃寺創建以後四〇〇年間の營繕と行事の記録。浄瑠璃寺は京都・奈良の国境に近い京都府相楽郡加茂町西小にあり、現在九体の阿弥陀仏坐像・吉祥天立像・三重塔などが現存し、巷間九体寺とも称せられ、中世では西小田原寺として文献・史料に散見する著名な山寺で、興福寺との関係が深かったが、明治以後西大寺末として今日に至っている。

本記は当寺の史の変遷を示す唯一の史料であると共に、当寺と南都仏教教団との関係を明らかにする上にも極めて貴重な史料である。浄瑠璃寺は南都系の浄土教の一山寺として、今はその痕跡さえさだかでない光明山寺と共に、九体阿弥陀堂の遺構とあいまって、建築史・美術史上はもちろん、浄土教の展開を考察する上からもとくに重視されている。

本流記は永承二年(一〇四七)七月、義明上人

による本堂の創建ならびに薬師如来の安置から、文明七年(一四七五)六月に始められ八月に終わった当寺大湯屋の石船造作に至る約四三〇年間の諸堂造営や仏事について、簡条書に記したものである。現存する阿弥陀堂は平安時代の九体阿弥陀堂の遺構として唯一のものであるが、嘉承二年(一〇七)正月に義明創建の本堂を解体し、七月新築竣工、翌年六月に勧進聖として、又往生人として有名な迎接房により開眼供養が行なわれたことが明らかにされ、久安二年(一一四六)には食堂や釜屋が大工末包すまひによって建立されたこと、久安六年(一一五〇)には興福寺一乘院恵信によって、三カ日夜の不断念仏が始行されると共に、結界が行なわれたという。蓋し当寺の四至が確定されたのであろう。その他十方堂(真言堂)・法雲院・鐘楼・三重塔・楼門・経蔵・阿伽井・南大門の造建に触れ、一方保延五年(一一三九)の理趣三昧、永治二年(一一四一)の浄土院阿弥陀講、久安六年(一一五〇)の不断念仏、承安元年(一一七一)の八祖御影供、建久五年(一一九四)の舍利講や延慶三年(一一三一〇)の護摩始行等について詳記している。とくに修理造営に関しては、用度の費用や大工名、本願・供養僧名、導師名・楽人名をあげ、南都教団との交流を窺知し得る点でも極めて興味深い。

本記は『流記事』と標示する如く、後代の範又は証として資料を集成して、ほぼ編年式に記載したものであるが、山寺の例として、寺領・四至についての明記は見られない。諸堂宇建立當繕などの殆んどが、勧進僧によって費用・資材を備進して行なわれたことは本記で窺われるが、この事はまた当寺の性格を知る上でも興味ある史実である。

写本として現在浄瑠璃寺に伝存する袋綴本があり、その表紙は後補、見返しには『仏全』本に収録されていないが、次の如き識語がある。「此流記者、以尺迎院之本写之執□、別記在之、追可入之者也、観応元年興季秋十六日翰林士長算、但自永承二亥至于貞応二未古記見之焉。永仁以来至于観応元庚統録之者也。凡斯記録者、山門規模之要極、開山本願之由来、尤可存知其根源者也而已」。これに依って知られるように古写本は当寺釈迦院の原本を底本として(観) 応元年(一三五〇) 九月長算によって書写されたが、帖首の永承二年(一〇四七) から貞応二年(一一二三) に至る間の記事は原本によっており、以下永仁より観応元年(一三五〇) に至る間の記録は長算により統収されたものである。なお『仏全』本帖末の文明七年(一四七五)の「大湯屋修理云々」の一文は、長算の筆写以後追補されたものであることが認められる。